

第35回山梨県環境保全審議会（平成25年2月1日開催）

資料 No.1

温泉法に基づく掘削及び
動力装置の許可について

大気水質保全課

第 1 号議案 丹波山村の動力装置申請について

申請者	住 所	北都留郡丹波山村 890 番			
	氏 名	丹波山村			
申請内容	目 的	既設の日帰り温泉施設、『のめこい湯』への給湯			
	利用計画	既設の日帰り温泉施設、『のめこい湯』で浴用に利用			
	申請地	北都留郡丹波山村字からす沢 1250 番			
	掘削許可等	許可年月日	平成 23 年 9 月 5 日		
	源泉の状況	自噴量	- ㍈/分	泉温	35.1 (アルカリ性単純硫黄泉)
	動力の種類	温泉用深井戸水中モータポンプ		出力	18.5 kW
	揚湯量	200 ㍈/分		揚程	325 m
	着工予定	平成 25 年 5 月 1 日	完了予定	平成 25 年 6 月 30 日	
	その他	グルンドフォスポンプ社製 SP17-33 33 段			
近隣の状況等	<p>申請地は一般地域である。</p> <p>周辺源泉の様子 申請地周辺 600m 以内に既存源泉はない。 近隣の源泉 ・東南東 約 800m に丹波山村の源泉（利用中）</p> <p>申請地は丹波川を挟んだ国道 411 号の対岸にある村営つり場等の駐車場の一画となっている。</p> <p>当該源泉は平成 24 年 12 月 4 日に掘削工事を完了したが、自噴しないため、動力の装置許可申請を行なうものである。</p> <p>利用施設までは、タンクローリーを用いて温泉水の配湯を行なう。</p>				

第 2 号議案 医療法人慈光会の動力装置申請について

申請者	住 所	甲府市上町 753 番 1			
	氏 名	医療法人慈光会			
申請内容	目 的	既設の医療施設、『甲府城南病院』への給湯			
	利用計画	既設の医療施設、『甲府城南病院』で浴用に利用			
	申請地	甲府市増坪町字間河原 774 番 16			
	掘削許可等	許可年月日	昭和 62 年 12 月 28 日		
	源泉の状況	自噴量	- ㍓/分	泉温	42.2 (単純温泉)
	動力の種類	温泉用深井戸水中モータポンプ		出力	11 kW
	揚湯量	200 ㍓/分		揚程	135 m
	着工予定	不明		完了予定	不明
	その他	川本ポンプ社製 USN2-805-11 14 段			
近隣の状況等	<p>申請地は普通保護地域である。</p> <p>周辺源泉の様子 申請地周辺 1000m 以内に既存源泉が 4 源泉ある。 直近の源泉 ・南東 約 600m に民間の源泉（未利用）</p> <p>申請地は市立甲府病院から東に約 300m の位置にある、果樹畑の一角にある。</p> <p>当該源泉は、昭和 62 年 12 月 28 日に掘削の許可を取得し、昭和 63 年 9 月 6 日に掘削工事を完了した。その後、自噴により利用してきたが、自噴量が減少し必要な湯量が確保できなくなったため、平成 5 年頃に動力を設置した。（その後、平成 23 年 8 月に動力の入替え工事を行なっている。） 平成 24 年 8 月 22 日に実施した県の立入検査の際に無許可での動力の設置が判明したため、無許可状態の解消のため動力の装置許可申請を行なうものである。</p> <p>動力の能力が過剰であるが、申請者からは毎分 200L の基準を遵守する旨の書面が提出されている。</p>				

第 3 号議案

の動力装置申請について

申請者	住 所				
	氏 名				
申請内容	目 的	自宅の浴室への給湯			
	利用計画	自宅で浴用に利用			
	申請地	笛吹市春日居町桑戸 777 番 1			
	掘削許可等	許可年月日	昭和 38 年 12 月 28 日		
	源泉の状況	自噴量	- ㍓/分	泉温	22.2 (療養泉非該当)
	動力の種類	自吸式タービンポンプ		出力	0.2 kW
	揚湯量	30 ㍓/分		揚程	12 m
	着工予定	平成 5 年 5 月 4 日	完了予定	平成 5 年 5 月 4 日	
	その他	日立社製 WT-K200S			
近隣の状況等	<p>申請地は特別保護地域である。</p> <p>周辺源泉の様子 申請地周辺 1000m 以内に既存源泉が 5 源泉ある。 直近の源泉 ・南西 約 560m に個人の源泉（未利用）</p> <p>申請地は春日居小学校から北東に約 200m の位置にある、駐車場の一角に位置する。</p> <p>当該源泉は、昭和 38 年 12 月 28 日に掘削の許可を取得し、昭和 40 年 12 月 17 日に掘削工事を完了した。その後自噴により利用してきたが、自噴量が減少し必要な湯量が確保できなくなったため、平成 5 年 5 月 4 日に当該動力を設置した。</p> <p>平成 24 年 7 月 4 日に実施した県の立入検査の際に、無許可での動力の設置が判明したため、無許可状態の解消のため動力の装置許可申請を行なうものである。</p>				

第 4 号議案

の動力装置申請について

申請者	住所				
	氏名				
申請内容	目的	新設予定の日帰り温泉施設への給湯			
	利用計画	新設予定の日帰り温泉施設で浴用に利用			
	申請地	甲府市高成町字荒川場 1018 番 1			
	掘削許可等	許可年月日	平成 22 年 3 月 18 日		
	源泉の状況	自噴量	- ㍓/分	泉温	28.5 (ナトリウム - 塩化物・硫酸塩泉)
	動力の種類	温泉用深井戸水中モータポンプ		出力	5.5 kW
	揚湯量	80 ㍓/分		揚程	238 m
	着工予定	平成 25 年 4 月 15 日	完了予定	平成 25 年 4 月 16 日	
	その他	おかもとポンプ社製 OPDH4-40-5.5-52 52 段			
近隣の状況等	<p>申請地は一般地域である。</p> <p>周辺源泉の様子 申請地周辺 600m 以内に既存源泉はない。 近隣の源泉 ・北 約 1850m の民間の源泉（未利用）</p> <p>申請地は、昇仙峡内の土産店等が並ぶ遊歩道沿いの空き地の一角に位置し、自然公園法で秩父多摩甲斐国立公園の第 2 種特別地域に指定されている。</p> <p>当該源泉は、平成 24 年 3 月 16 日に掘削工事を完了したが、自噴しないため動力の装置許可申請を行なうものである。</p> <p>甲府市からは、次の内容の意見書が提出されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当該申請地点は甲府市の水道水源保護地域にあるため温泉水を含む工事排水等を適切に処理するなど、水道水源である荒川の水質保全対策に万全を期すること。 2) 温泉水中に甲府市水道水源保護指導要綱で規定する排水基準を超過する恐れのある項目が含まれるため、工事排水はもとより、温泉施設等を計画する場合には排水基準を遵守できる処理施設の設置に努めること。 3) 温泉施設の計画に対する水道局内での協議及び協定書の作成に、長期間を要するため、温泉施設の計画が決定した時点で、計画書を速やかに提出し、必要に応じて関係地域住民への説明会を行ない、施設計画の周知に努めること。 				

